

基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます

【基本的方向】

- ① 小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。
- ② 歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。
- ③ 民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。
- ④ 社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。
- ⑤ 子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。
- ⑥ 教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組みます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	キャリア教育の推進 （児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育プログラムの推進）	公立小・中学校において、研修を通じて「大阪府キャリア教育プログラム」の周知・普及に努め、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成を促進した。
	キャリア教育の推進 （「志（こころざし）学」の実施）	府立高校においては、「志（こころざし）学」を実施し、その取組みについて、実践発表やパネルディスカッションを通じて普及した。
	子どもの発達段階に応じた読書環境の充実 （就学前読書活動フォーラム） （公立図書館と学校との合同研修）	就学前段階においては、保育所や幼稚園、図書館等の教職員及びボランティアなど子どもの読書支援に携わる人を対象に、就学前の読書の重要性について、保護者の理解を促進するためのフォーラムを実施した。 学校教育段階においては、公立図書館と学校との合同研修や公立図書館の子どもの読書活動担当者会を開催した。また、子どもの読書活動支援員を養成する講座を実施した。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
②	近現代史をはじめとした歴史に関する教育の実施	大阪府教育課程協議会において、領土に関する資料などを提示し、府立高校全校へ周知した。 また、大阪府教育センター研究フォーラムにおいて、『領土問題を考える』座談会の実践報告や「志（こころざし）学」における実践に関するパネルディスカッションを行った。
	歴史・文化にふれる機会の拡大 （府立博物館等の活用）	弥生文化博物館や近つ飛鳥博物館等において出前授業の広報活動を強化するとともに、小・中学校の校外授業の受け入れや小・中学校の教員を対象とした研修を実施した。
③	民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進	小・中学校については、市町村教育委員会の指導主事研修会において、冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用を促した。 府立高校については、大阪府教育課程協議会において、民主主義・社会の仕組みに関する授業実践の内容を周知した。
④	道徳教育の推進	小・中学校については、道徳の時間の積極的な地域等への公開や道徳教育公開講座を通じた家庭・地域との連携の推進について市町村教育委員会に指導・助言した。 府立高校については、各校が作成する道徳教育の全体計画に基づき、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進することを周知した。
	人権教育の推進	小・中学校については、市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を実施するとともに、人権教育フォーラムを実施した。 府立高校については、共同研究校 24 校、共同研究員・研究協力員 181 人の体制により、研究交流会議やテーマ別研修会等を開催した。
⑤	いじめ解決に向けた総合的な取組みの推進 （いじめ対策支援事業） （児童生徒支援総合対策事業）	いじめをはじめとする問題行動への対応として、市町村教育委員会に対して、府教育委員会作成の「5つのレベルに応じた問題行動への対応チャート」の積極的な活用を働きかけるとともに、子どもの命にかかわる緊急かつ重篤な事案や、学校や市町村教育委員会だけでは解決が困難な事例に対し、支援チームを派遣した。
	児童・生徒等に対する学校相談体制の充実 （スクールカウンセラー配置事業） （スクールソーシャルワーカー配置事業）	府内全中学校へスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒の悩みや不安を受け止める確かな支援が行えるよう教育相談体制の充実を図った。 市町村教育委員会（政令・中核市を除く）へスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒の環境改善に向けた福祉機関との連携の充実を推進した。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
⑥	運動部活動指導者の資質向上 （運動部活動等指導充実事業）	全公立学校及び府内私立学校の運動部活動顧問等を対象に、弁護士や実績のある指導者を招き、体罰によらない指導方法に関する研修を実施した。
	体罰等に関する相談体制の整備 （生徒アンケートの実施） （被害者救済システム運用事業）	府立学校においてアンケートを2回実施し、体罰の早期発見に努めた。また、「被害者救済システム」を引き続き設置、活用した。

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載

指標	計画策定時の現状値 (24年度)	目標値 (29年度)	実績値 (25年度)	点検結果
○指標 24 「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合	小6：86.3%（全国：87.7%） 中3：71.1%（全国：73.5%） （注1）	向上させる	小6：85.2%（全国：86.7%） 中3：68.9%（全国：71.4%）	△ 25年度実績は、いずれも前年度を下回った。
○指標 25 「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合	小6：93.6%（全国：94.3%） 中3：92.0%（全国：93.7%） （注2）	向上させる	小6：93.6%（全国：94.4%） 中3：92.5%（全国：93.9%）	○ 25年度実績は、中3については前年度を上回り、小6についても前年度水準を維持した。
○指標 26 「読書が好き」な児童・生徒の割合	小6：45.8%（全国：47.8%） 中3：38.0%（全国：46.2%） （注3）	向上させる （全国水準をめざす）	小6：47.1%（全国：48.9%） 中3：37.7%（全国：45.9%）	△ 25年度実績は、小6については前年度を上回り、全国水準との差も縮小したが、中3については前年度を下回り、全国水準との差も縮小しなかった。
○指標 27 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合	小6：73.0%（全国：75.7%） 中3：60.2%（全国：66.4%） （注4）	向上させる （全国水準をめざす）	小6：73.6%（全国：76.1%） 中3：61.2%（全国：67.1%）	○ 25年度実績は、いずれも前年度を上回り、全国水準との差も縮小した。

（注1）計画策定時は24年度全国学力・学習状況調査結果（小6：85.6%（全国：86.7%）、中3：70.7%（全国：73.2%））を記載していたが、25年度全国学力・学習状況調査結果に修正した（以下、（注4）まで同じ）。

（注2）小6：94.0%（全国：94.5%）、中3：91.2%（全国：93.2%）

（注3）小6：44.8%（全国：47.7%）、中3：37.0%（全国：45.0%）

（注4）小6：72.8%（全国：76.8%）、中3：60.6%（全国：68.2%）

指標	計画策定時の現状値 (24年度)	目標値 (29年度)	実績値 (25年度)	点検結果	
○指標 28 「人の気持ちがわかる人間になりたい」と回答した児童・生徒の割合	小6：91.7%（全国：93.0%） 中3：92.5%（全国：94.2%） （注1）	向上させる	小6：93.1%（全国：94.4%） 中3：93.9%（全国：95.3%）	○	25年度実績は、いずれも前年度を上回った。
○指標 29 「学校のきまりを守っている」児童・生徒の割合	小6：85.3%（全国：90.6%） 中3：89.1%（全国：92.5%） （注2）	向上させる	小6：85.4%（全国：90.5%） 中3：90.5%（全国：93.0%）	○	25年度実績は、いずれも前年度を上回った。
○指標 30 「近所の人に会ったときは、あいさつをしている」児童・生徒の割合	小6：87.5%（全国：91.8%） 中3：84.4%（全国：87.1%） （注3）	90%以上をめざす	— ※26年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙から当該質問事項が削除	—	—
○指標 31 「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校生の割合	57.0% （注4）	向上させる	58.9%	○	25年度実績は前年度を1.9ポイント上回った。
○指標 32 「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合	80.6% （注5）	向上させる	83.5%	○	25年度実績は前年度を2.9ポイント上回った。
○指標 33 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校生の割合	9.2% （注6）	減少させる	8.5%	○	25年度実績は前年度より0.7ポイント改善した。

（注1）計画策定時は24年度全国学力・学習状況調査結果を記載していたが、25年度全国学力・学習状況調査結果に修正した（以下、（注3）まで同じ）。

小6：93.1%（全国：94.1%）、中3：93.8%（全国：94.9%）

（注2）小6：86.6%（全国：91.3%）、中3：89.7%（全国：92.3%）

（注3）小6：88.4%（全国：91.1%）、中3：86.5%（全国：87.3%）

（注4）計画策定時は23年度実績（57%）を記載していたが、24年度実績に修正した。

（注5）計画策定時は23年度実績（80%）を記載していたが、24年度実績に修正した。

（注6）計画策定時は23年度実績（8%）を記載していたが、24年度実績に修正した。

指標	計画策定時の現状値 (24年度)	目標値 (29年度)	実績値 (25年度)	点検結果	
○指標 34 暴力行為の発生件数の千人率	小：2.4件（全国：1.2件） 中：29.9件（全国：11.3件） (注1)	全国水準以下をめざす	— ※25年度実績は10月公表予定	—	—
○指標 35 不登校児童・生徒数の千人率	小：3.3人（全国：3.2人） 中：31.1人（全国：27.0人） (注2)	全国水準以下をめざす	— ※25年度実績は10月公表予定	—	—
○指標 36 いじめの解消率	小：89.6%（全国：90.9%） 中：86.2%（全国：86.7%） (注3)	100%をめざす	— ※25年度実績は10月公表予定	—	—

(注1) 計画策定時は23年度実績（小：1.8件（全国：1.0件）、中：26.1件（全国：11.5件））を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注2) 計画策定時は23年度実績（小：3.2人（全国：3.3人）、中：30.7人（全国：25.5人））を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注3) 計画策定時は23年度実績（小：71.9%（全国：82.9%）、中：79.9%（全国：79.1%））を記載していたが、24年度実績に修正した。

【自己評価】

- ① **小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。**
 - ・粘り強くチャレンジする力の育成について、キャリア教育の取組みを進めるとともに、地域と連携した体験活動や公立図書館の子どもの読書活動担当者会や就学前読書活動フォーラムを新たに実施するなど、子どもの読書環境づくりの促進に取り組んだ。「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合については前年度を下回るなど、取組みの成果が十分に見られないものがある一方で、「ものごとを最後までやりとげたことがある」中学校3年生の割合は前年度を上回るなど、成果が上がっているものもある。
また、「読書が好き」な小学校6年生の割合は向上し、全国水準との差も縮小したが、中学校3年生の同割合は前年度を下回り、全国水準との差も縮小しなかったことから、より一層の取組みが必要である。
- ② **歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。**
 - ・近現代史をはじめとした歴史に関する教育については、事業目標に沿って進捗しているものの、文化財等の学校教育での活用において一部で十分な進捗が見られない事業もあり、より一層の取組みが必要である。
- ③ **民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。**
 - ・「夢や志をはぐくむ教育」（小・中学校）や「志（こころざし）学」（高校）を実施するとともに、民主主義など社会の仕組みに関する授業の実践を府立高校へ周知した。引き続き、29年度の目標達成に向けて取組みを進めていく。
- ④ **社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。**
 - ・小・中学校については、市町村教育委員会と連携した人権教育研修や、家庭・地域と連携した道徳教育の推進などに取り組んだ。これらの成果として、「自分には良いところがある」、「人の気持ちがわかる人間になりたい」、「学校のきまりを守っている」と回答した児童・生徒の割合はいずれも向上した。
 - ・また、府立高校においては、人権教育研修など各種会議を開催し、その成果を取りまとめるとともに、各学校で作成した道徳教育の全体計画に基づき道徳教育を推進した。これらの成果として、「高校・高等部での学習を通して『自分を大切に作る』気持ちが高まった」と回答した府立学校生の割合及び「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合はいずれも向上し、「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校生の割合も前年度より改善した。引き続き、現在の取組みを進めていく。

- ⑤ 子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。
- いじめや暴力行為等、問題行動のレベルにより責任の所在を明確にした対応が行えるよう、「問題行動への対応チャート」を作成し、市町村教育委員会に対し積極的な活用を働きかけた。さらに、学校での早期発見・早期対応を行うため、いじめアンケートの複数回実施や相談窓口の周知徹底を指導した。
 - スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの派遣や精神科医などによる相談の拡充など、児童・生徒の相談体制を充実させた。
- ⑥ 教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組めます。
- 体罰の防止に向けては、運動部活動指導者への研修（年3回）を行った。また、全ての府立高校において生徒アンケートを2回実施し、体罰の早期発見に努めるとともに、長期休業前の通知等を通じて、相談窓口の周知を図った。

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- 全中学校区におけるキャリア教育全体指導計画作成率は、29年度目標100%に対し、25年度実績が67%と前年度38.3%から大きく増加していることから、「想定どおり」進捗していると自己評価している。しかし、計画が基本的、基礎的な内容であるならば、直ちに作成率100%にすべきである。
- 府立高校全体で実施している「志（こころざし）学」について、「想定どおり」進捗していると自己評価しているが、各校の取組姿勢に温度差があることから、成果が上がっている学校の取組みを全体に波及させ、質の向上を図るとともに、成果を測る方法の検討も進める必要がある。

【基本的方向②について】

- 「府立博物館等の活用」など、進捗が十分でない取組みが見られ、現在の計画では目標達成は難しい。子どもたちの歴史・文化に触れる機会を拡大するためには、小・中学校の新規開拓など利用者増加に向けた取組みが必要である。

【基本的方向⑤について】

- 生徒指導上の課題解決については、評価指標である「暴力行為の発生件数の千人率（指標34）」などの実績値が公表されていないため、取組みの評価を行うことは困難であるが、「いじめの解消率（指標36）」を除いて、24年度の実績値（25年11月公表）を見る限り、この間の取組みが十分に成果を上げたとは言い難い状況である。しかしながら、全中学校にスクールカウンセラーを配置した取組みは評価できるものであり、さらなる活用方法について検討する必要がある。

【基本的方向⑥について】

- 目標は設定されていないが、体罰は「ゼロ」が基本であり、この目標に向けて継続して取組みを進めるとともに、生じた事象については、一罰百戒として厳罰で対処する必要がある。

○補足意見

【基本的方向①について】

- キャリア教育を評価するためには、キャリア教育が子ども的人格形成にどのような効果を及ぼしているのかを検証する必要がある。その際、高校生や大学生に対する満足度調査を実施し、子どもたちにキャリア教育がどう受け止められ、改善点がどこにあるのかを分析すべきである。（基本方針2（1）基本的方向③の再掲）
- 「子どもの発達段階に応じた読書環境の充実」に向け、ボランティアを活用している学校の割合を小・中学校ともに100%にするという目標を掲げているが、学校によって取組姿勢に温度差がある。

【基本的方向④について】

- 「こころの再生」府民運動については、認知度が伸び悩んでいるが、子どもが学校だけでなく、企業や地域とも連携して行動する良い取組みである。認知度の向上に継続して取り組んでもらいたい。

【基本的方向⑤について】

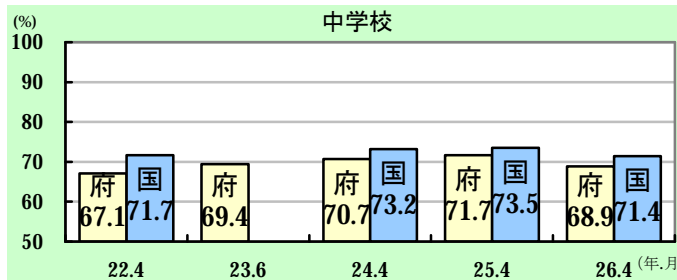
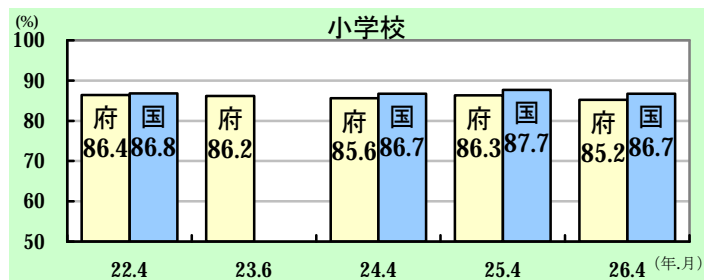
- スクールカウンセラーの配置は、学校にとっては非常にありがたい仕組みである。若い教員が多くなっているなかで、相談の時に、保護者や生徒とともに担当教員を同席させ、そこで学んだことを職員会議や研修で拡げていく取組みを進めてもらいたい。

【基本的方向⑥について】

- 体罰は絶対にいけないことなので、研修は徹底してやっていかなければならない。部活動は大事な教育活動であることから、どのように人を育てるのかという視点で取り組んでもらいたい。

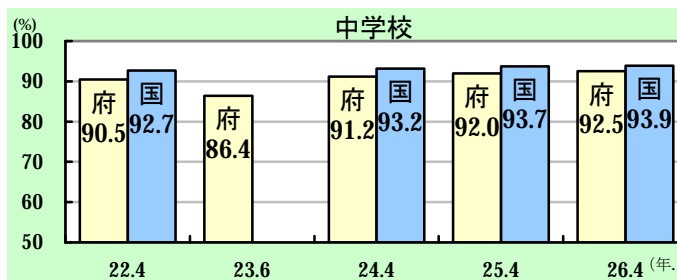
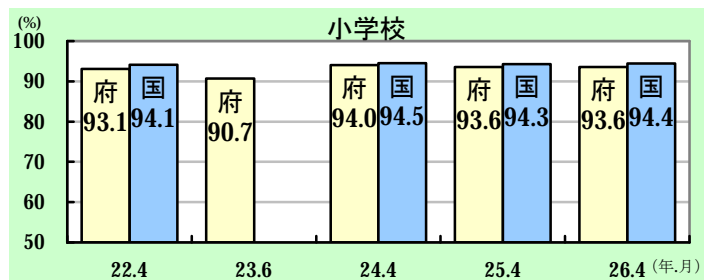
(参考)

◆指標 24 「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合



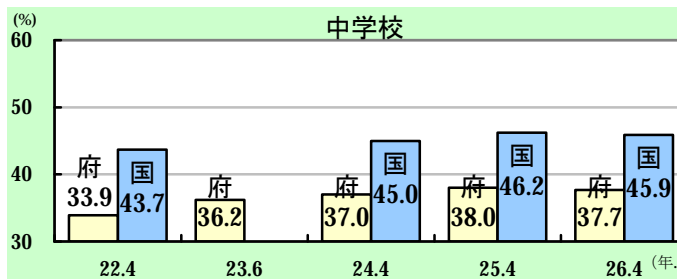
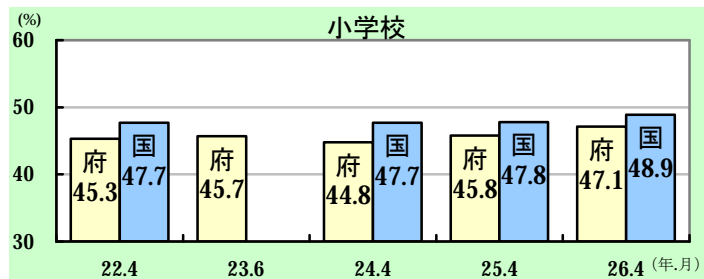
22・24年 国調査（政令市を含む抽出調査）
 23年 府調査
 （政令市を除く府域41市町村での悉皆調査）
 25・26年 国調査（政令市を含む悉皆調査）

◆指標 25 「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合



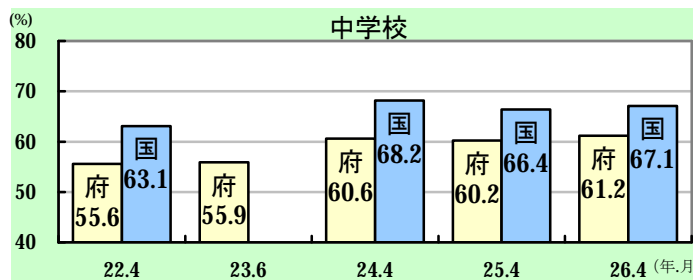
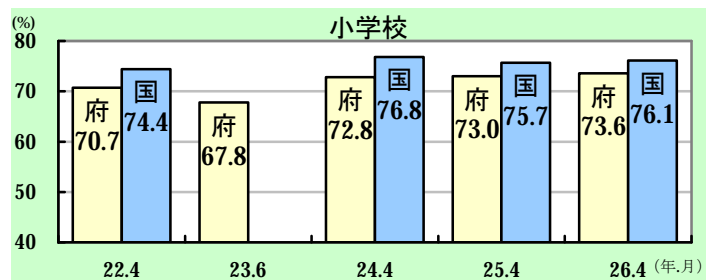
22・24年 国調査（政令市を含む抽出調査）
 23年 府調査
 （政令市を除く府域41市町村での悉皆調査）
 25・26年 国調査（政令市を含む悉皆調査）

◆指標 26 「読書が好き」な児童・生徒の割合



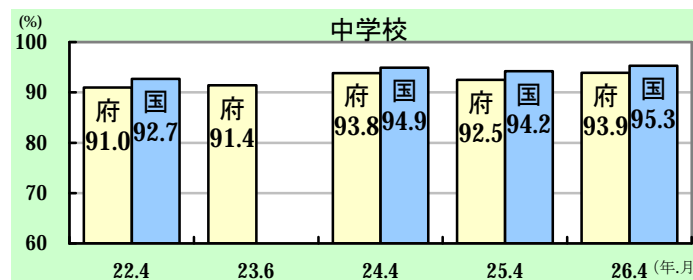
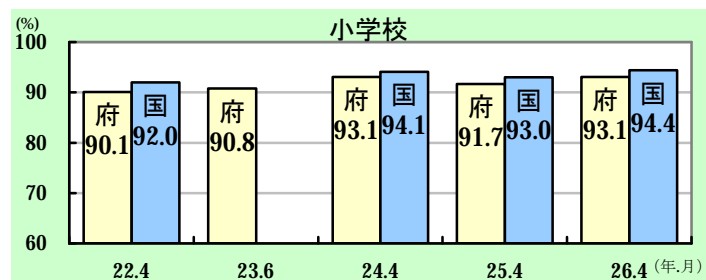
22・24年 国調査（政令市を含む抽出調査）
 23年 府調査
 （政令市を除く府域41市町村での悉皆調査）
 25・26年 国調査（政令市を含む悉皆調査）

◆指標 27 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合



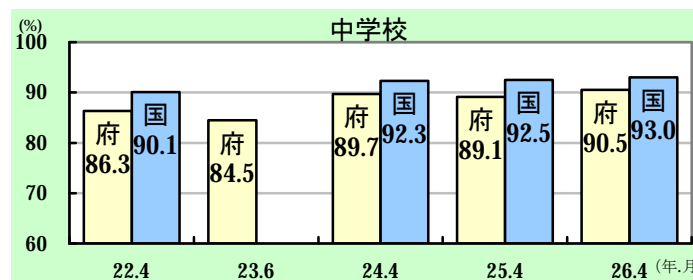
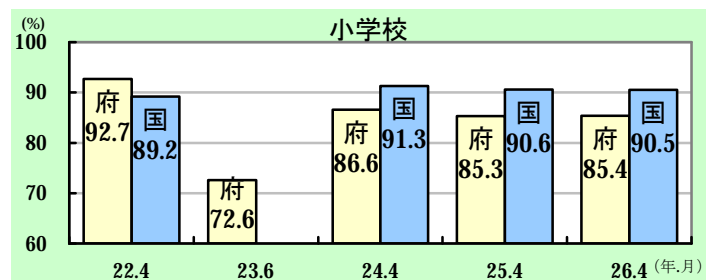
22・24年 国調査（政令市を含む抽出調査）
 23年 府調査（政令市を除く府域41市町村での悉皆調査）
 25・26年 国調査（政令市を含む悉皆調査）

◆指標 28 「人の気持ちがわかる人間になりたい」と回答した児童・生徒の割合



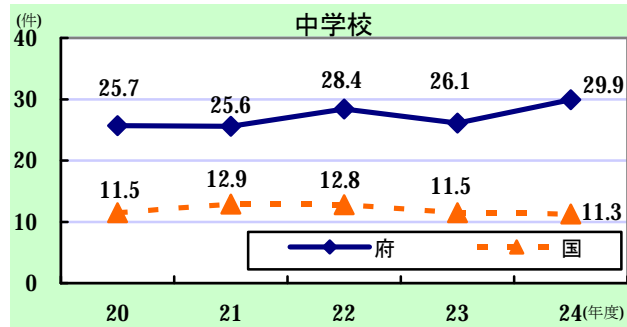
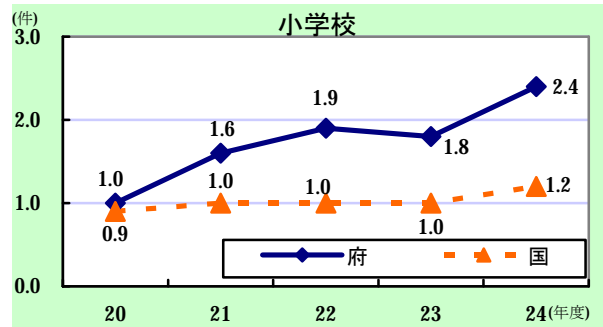
22・24年 国調査（政令市を含む抽出調査）
 23年 府調査（政令市を除く府域41市町村での悉皆調査）
 25・26年 国調査（政令市を含む悉皆調査）

◆指標 29 「学校のきまりを守っている」児童・生徒の割合



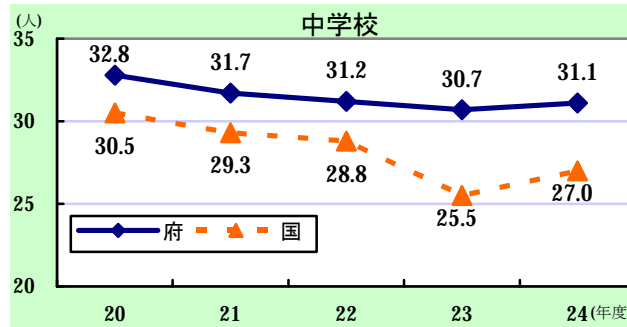
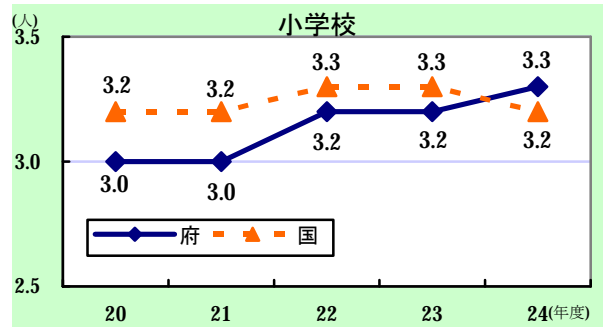
22・24年 国調査（政令市を含む抽出調査）
 23年 府調査（政令市を除く府域41市町村での悉皆調査）
 25・26年 国調査（政令市を含む悉皆調査）

◆指標 34 暴力行為の発生件数の千人率 ※22年度の全国の数値は東日本大震災の影響により回答不能であった学校等は含まれていない。いじめ・不登校も同様



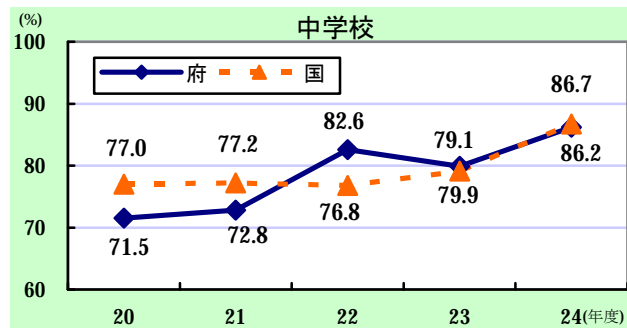
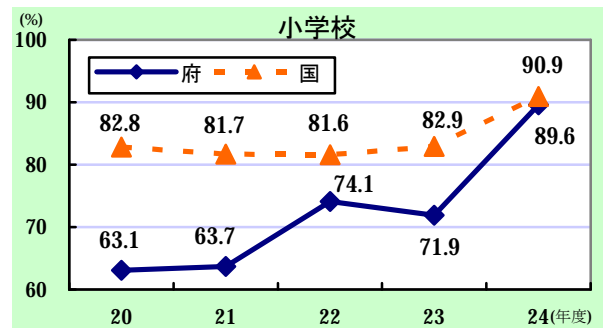
※文部科学省
「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆指標 35 不登校児童・生徒数の千人率



※文部科学省
「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆指標 36 いじめの解消率



※文部科学省
「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」